

【訪問介護 重要事項説明書 別紙】（令和 6 年 6 月版）

【利用料金の目安】

※地域区分単価＝10.70 円

身 体 介 護	介護報酬単位	金額	利用者負担額 (1 割)	利用者負担額 (2 割)	利用者負担額 (3 割)
20 分未満	163 単位／1 回	1,744 円	175 円	349 円	524 円
20 分～30 分未満	244 単位／1 回	2,610 円	261 円	522 円	783 円
30 分～1 時間未満	387 単位／1 回	4,140 円	414 円	828 円	1,242 円
1 時間以上 (30 分ごと)	567 単位＋（82 単位）（ ）30 分単位で増加 金額 6,066 円 ＋（877 円） ご負担額 1 割 607 円＋（88 円）、2 割、1,214 円＋（176 円） 3 割 1,820 円＋（264 円） ※30 分毎に（ ）内金額追加				

生 活 援 助	介護報酬単位	金額	利用者負担額 (1 割)	利用者負担額 (2 割)	利用者負担額 (3 割)
20 分～45 分未満	179 単位／1 回	1,915 円	192 円	383 円	575 円
45 分以上	220 単位／1 回	2,354 円	236 円	471 円	707 円

身体介護の後の生活援助 (上記身体介護に加算)	介護報酬単位	金額	利用者負担額 (1 割)	利用者負担額 (2 割)	利用者負担額 (3 割)
※1～3 のサービスの 後、20 分から起算して 25 分を増すごとに追加	67 単位／1 回 (70 分以上を 限度とする)	716 円	72 円	144 円	215 円

人員基準や研修の実施・緊急時の対応など、サービスの質の向上に対する取り組みを評価し算定	1 月当りの介護報酬単位
特定事業所加算（Ⅱ）	所定単位数の 10% 加算

緊急の際に利用者又は家族等の要請を受け計画外の訪問介護を行った場合に算定	介護報酬単位	金額	利用者負担額 (1 割)	利用者負担額 (2 割)	利用者負担額 (3 割)
緊急時等訪問介護加算	100 単位／1 回	1,070 円	107 円	214 円	321 円

初回サービスにあたる場合	介護報酬単位	金額	利用者負担額		
			1 割	2 割	3 割
初回加算	200 単位／月	2,140 円	214 円	428 円	642 円

※過去 2 カ月にサービス提供を受けていない場合にも加算されます。

事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合	1 月当りの介護報酬単位
同一建物減算	所定単位数の 10% 減算
事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 50 人以上にサービスを行う場合	1 月当りの介護報酬単位
同一建物減算	所定単位数の 15% 減算

処遇改善のための加算	1 月当りの介護報酬単位
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 24.5／1,000 加算

※総単位数に地域区分単価、上記の加算単位を乗じた金額（円未満切捨て）から保険者負担割合を差し引いた金額（円未満切捨て）が利用者（自己）負担額となります。

※支給限度額管理の対象外の項目となります。

【訪問型サービス 重要事項説明書 別紙 1】（令和 6 年 6 月版）

【利用料金の目安】

※地域区分単価＝10.70 円

加算料金	介護報酬単位	金額	利用者負担額		
			1 割	2 割	3 割
訪問型独自サービス （Ⅰ）※1	1,176 単位 ／月	12,583 円	1,259 円	2,517 円	3,775 円
訪問型独自サービス （Ⅱ）※2	2,349 単位 ／月	25,134 円	2,514 円	5,027 円	7,541 円
訪問型独自サービス （Ⅲ）※3	3,727 単位 ／月	39,878 円	3,988 円	7,976 円	11,964 円

※1 1 週に 1 回程度の指定介護予防訪問介護が必要とされたもの。（要支援 1・2）

※2 1 週に 2 回程度の指定介護予防訪問介護が必要とされたもの。（要支援 1・2）

※3 1 週に 3 回以上の指定介護予防訪問介護が必要とされたもの。（要支援 2）

初回サービスにあたる場合	介護報酬単位	金額	利用者負担額		
			1 割	2 割	3 割
初回加算	200／月	2,140 円	214 円	428 円	642 円

事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合	1 月当りの介護報酬単位
同一建物減算	所定単位数の 10% 減算
事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 50 人以上にサービスを行う場合	1 月当りの介護報酬単位
同一建物減算	所定単位数の 15% 減算

処遇改善のための加算	1 月当りの介護報酬単位
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 24.5／1,000 加算

※総単位数に地域区分単価、上記の加算単位を乗じた金額（円未満切捨て）から保険者負担割合を差し引いた金額（円未満切捨て）が利用者（自己）負担額となります。

【訪問型サービス 重要事項説明書 別紙 2】（令和 6 年 6 月版）

（訪問型サービス A（基準緩和））

【利用料金の目安】

※地域区分単価＝10.70 円

サービス費	介護報酬単位	金額	利用者負担額		
			1 割	2 割	3 割
訪問 A 緩和サービス	227 単位／1 回	2,428 円	243 円	486 円	729 円
訪問 A 緩和サービス 同一建物	204 単位／1 回	2,182 円	219 円	437 円	655 円
訪問 A 緩和サービス 初回加算	200 単位／月	2,140 円	214 円	428 円	642 円

介護職員処遇改善加算 I	介護報酬単位	金額	利用者負担額		
			1 割	2 割	3 割
サービス分	55 単位／1 回	588 円	59 円	118 円	177 円
減算サービス分	49 単位／1 回	524 円	52 円	104 円	156 円
初回加算分	49 単位／月	524 円	52 円	104 円	156 円

※サービス費の算定回数の上限

週に 1 回程度 月 5 回まで 週に 2 回程度 月 10 回まで 週に 2 回を超える程度 月 16 回まで